

病院・診療所についての相談は 小田原医師会地域医療連携室まで

業務内容
 ◆病院、診療所の診療時間、休診日などの案内
 ◆各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内
 ◆リハビリ医療、一般医療の相談
受付時間 月～土曜日の9時～12時、13時～17時
 (日曜日および祝日、年末年始を除く)
 ※13時30分～14時30分の間は医師が直接対応します。
照会先 小田原医師会地域医療連携室
 ☎0465-47-0833
 Fax0465-49-3766
 ✉odtiki@triton.ocn.ne.jp
 URL http://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/

不用品回収業者との トラブルに注意!

スピーカーなどで広報しながら不用品(ごみ)を回収している業者に関するトラブルが、全国的に増えています。
 廃棄物の処理に関する法律では、家庭から出た不用品(ごみ)を回収または処分する場合は、一般廃棄物収集運搬業の許可が必要とされています。(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電リサイクル法の対象物やパソコンを、メーカーや販売店が引き取る場合を除く)
 町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者がトラックなどで宣伝しながら回収することはありません。
 また、この法律では、不用品(ごみ)を排出する住民や事業者の皆さんにも、責任を持って処分することが求められていますので、不用品(ごみ)粗大ごみなどは、ルールに従って処分しましょう。
トラブルの具体例
 ○回収を断ったのに、しつこく勧誘された。
 ○無料と思っていたら、後で手数料などを請求された。

長寿夫妻 記念品の贈呈

9月15日(木)の老人の日にちなみ、結婚50年または60年を迎える夫妻の長寿を祝い、記念品を贈呈します。
 訪問および贈呈は、9月下旬を予定しています。
対象 9月1日(木)まで引き続き3か月以上町内在住で、住民登録または外国人登録している次の夫妻
 ○結婚60年 昭和25年9月16日～26年9月15日の間に結婚した夫妻
 ○結婚50年 昭和35年9月16日～36年9月15日の間に結婚した夫妻

○高額のためキャンセルしようとしたら、暴力的な言動で威圧され、断れずに支払った。
 ○トラブルに遭わないためには、無料回収をうたっている場合、料金請求される場合がある。ので、注意してください。
 ○粗大ごみなどを出す際は、町に相談してください。町に回収を依頼する場合は、環境センター(☎83-6596)に連絡してください。
照会先 環境課☎85-9565

電気自動車などの 普及に関する補助

電気自動車、電動バイクの購入および充電器設備の設置に対し、次のとおり助成します。
 電気自動車および電動バイクは、軽自動車税の免除の対象となります。
○電気自動車・電動バイク補助額
 ・電気自動車 5万円
 ・電動バイク 2万円
対象 登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人または事業者
申請期間 登録日から3か月以内
○充電器設備補助額 本体および設置費用の2分の1以内で限度額10万円

※結婚50年または60年を過ぎてもまだ記念品を受けていない夫妻も該当しますので、申し出てください。
申込方法 健康福祉課、出張所やまなみ荘、さくら館にある所定の用紙に必要事項を記入し、7月29日(金)までに申し込んでください。
申込・照会先 健康福祉課 ☎85-7790

あなたの手で 成人式を 盛り上げませんか 成人式実行委員募集

平成24年1月9日(月)成人の日開催を予定している成人式に、20歳を迎える皆さんで組織する実行委員会により、運営したいと考えています。
 人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込み、企画し、運営しませんか。
 なお、20歳を境として、先輩や後輩の皆さんの参加も歓迎します。



対象 町内で1年以上引き続きいて観光客を対象として事業を行う事業者
申請期間 完成から3か月以内
申込・照会先 環境課(制度や申請方法、詳しい補助の対象について) ☎85-9565
 ●税務課(税について) ☎85-7750

知っていますか 国民年金保険料免除・ 納付猶予制度

国民年金第1号被保険者(自営業者など)で、保険料を納めることが困難な方に対し、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。
●法定免除 障害年金や生活扶助を受けている方は、届け出により全額免除されます。
●申請免除 前年の所得が一定額以下で、現在収入がなく、保険料を納めるのが困難な方は、申請し承認されると保険料が免除されます。
●納付猶予 30歳未満の方は、申請書を提出し承認されると、世帯主の所得を問わず、本人と配偶者の所得状況により保険料が猶予されます。

対象 平成24年1月に成人式を迎える方(平成3年4月2日～4年4月1日生まれ)、町内在住の方、平成23年に成人式を迎えた方および平成25年に成人式を迎える方
 ※町外在住でも、実家などが町内にある方は応募できます。
募集人数 10人程度
申込方法 7月29日(金)までに電話で申し込んでください。
申込・照会先 教育委員会生涯学習課☎85-7601

無料法律相談

次のとおり、無料法律相談所を開設します。(秘密厳守)
内容 土地のトラブル、金銭の保証、相続、交通事故の賠償事件や遺言書の作成など
日時 7月20日(水)13時～16時
場所 箱根出張所
定員 4人(申込順)
相談形式 弁護士との面接相談(1人45分以内)
申込期間 7月6日(水)～19日(火)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
申込方法 電話でお申し込みください。
申込・照会先 総務課総合窓口 ☎85-7160

●学生納付特例
 一定所得以下の学生は、申請書を提出し承認されると、在学期間中、保険料が猶予されます。
 ※昼間部、夜間部、定時制課程、通信課程の学生が対象です。
 ※毎年4月に届け出が必要で、**免除や猶予を受けた期間の保険料は追納しましょう!!**
 国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例を受けていた期間は、年金額には反映せず、満額の年金額とはなりません。
 しかし、これらの期間は、その月から、10年以内であれば、さかのぼって納めることができ、これを追納と言います。
 将来、より多くの年金を受けられるよう、追納しましょう。
照会先 保険年金課 ☎85-9564

**一子育て支援センターだより
親子で絵の具で遊ぼう!**
 手や足を使って、絵の具で遊みましょう。
日時 7月22日(金)10時～12時
場所 さくら館2階訓練室
対象 未就園児と保護者
持ち物 着替え、タオル
照会先 仙石原子育て支援センター ☎85-2300

地デジ相談用の臨時携帯電話を設置します

地デジ(地上デジタル放送)の視聴の準備は済みましたか。
 7月24日(日)で、テレビのアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。
 まだ地デジへの切り替えが済んでいない方は、早めの対応をお願いします。
 デジサポ神奈川では、8月26日(金)まで役場本庁舎3階企画課のカウンターに、コールセンター1直通の携帯電話を設置しています。誰でも無料で使えますので、地デジの相談に利用してください。
 また、地デジに関する相談は随時無料で受け付けています。

なお、東日本大震災による被災世帯に対し、地デジチューナー支援制度が拡充されました。
 詳細は、総務省地デジチューナー支援実施センターに問い合わせてください。
照会先
 ●デジサポ神奈川(総務省テレビ受信者支援センター)
 ☎045-345-0110
 ●総務省地デジチューナー支援実施センター
 ・被災世帯向け地デジチューナー支援制度/NHK放送受信料全額免除世帯への支援
 ☎0570-033840
 ・市町村民税非課税世帯への支援
 ☎0570-023724

**夏の交通事故防止運動
7月11日(月)～20日(水)**
「安全は 心と時間の ゆとりから」
【運動の基本と重点】
 ○過労運転・無謀運転の防止
 ○子どもと高齢者の交通事故防止
 ○自転車の交通事故防止
☆交通安全の一声を!
 夏はレジャーなどで長距離運転する機会が増えますが、2時間に1回は休憩する、眠くなったら仮眠するなど、ゆとりをもって安全運転を心掛けましょう。
 また、歩行者を見かけたら減速するなど、思いやりのある運転しましょう。
 子どもたちは夏休み特有の解放感から心がゆるみ、無防備になりがちです。
 お子さんが外出する時は、必ず、「車に気をつけてね!」など交通安全の一声をかけましょう。

小・中学生対象 利用可能期間 7/21～8/31

一利用上の注意点一

○チケット1枚につき、一人1施設を利用できます。
 ○4ページに掲載している開場時間および定休日は、夏休み期間中についての情報です。
 ○小田原城天守閣・小田原城歴史見聞館と小田原城ミュージアムの共通券としての利用はできません。
 ○御幸の浜プールでは、未就学児も本チケットを利用できます。